

新型コロナウイルス感染防止に係る競技役員留意事項について

一般財団法人和歌山陸上競技協会審判部

- 1 和歌山陸上競技協会として、新型コロナウイルス感染防止の取り組みは、「陸上競技活動再開のガイドランス」（日本陸上競技連盟策定）及び「新型コロナウイルスに対する大会参加に関する留意点とお願い」（当協会作成）に基づいて実施します。
- 2 競技会・記録会等は当面の間無観客で実施するとともに、競技場への入場規制も併せて行います。
- 3 和歌山陸上競技協会審判部として、今後、競技会を開催するにあたり、審判員に向けての新型コロナウイルス感染防止対策に係る留意事項を次のようにまとめましたので、以下の審判員留意事項を確認し、審判活動にあたってください。
なお、原則、本留意事項に基づいて競技運営を行っていただきます。
- 4 大会1週間前から体調管理チェックシート（様式1）に必要事項を記録し、当日、役員係（審判受付）に提出してください。なお、当日体調不良の場合は、審判活動をご辞退ください。
また、提出は必要ありませんが、終了後2週間の体調管理チェックシート（様式2）を利用して体調管理をお願いします。
- 5 体調管理チェックシートについては、1日1枚の提出になります。
以下の（例）に従って記入ください。ご面倒ですがよろしくお願いします。
（例）2日間大会がある場合は、1日目に提出するチェックシートは1日目からさかのぼって1週間前から記入し、2日目に提出するチェックシートは2日目からさかのぼって1週間前から記入することとします。

◎審判員留意事項

- ① 競技会中いかなる場合も、三密回避を念頭に入れ行動してください。可能な限り、会話は控えていただくとともに、複数での飲食はおやめください。特に大声での会話は厳禁です。
- ② ソーシャルディスタンスの徹底を常に意識し行動してください。手洗い・手指消毒等に心掛けてください。コップ等持ち物の共有はおやめください。
- ③ マスクについては、選手等と接する時、休憩時、室内での活動時等は、必ず着用することとし、選手等と接することのない屋外での活動では、熱中症等に十分注意しながら着用は各自で判断してください。
- ④ 屋外では、選手等との不要な接触を避ける行動を心掛けてください。
- ⑤ 室内は、換気のために、全ての出入り口、窓は開放しておいてください。
- ⑥ 机を使用する場合は、一人分をあけて使用してください。
- ⑦ 休憩の際は、室外もしくは割り当てられた審判員控室を利用してください。
- ⑧ スタンドを含む競技場内への入場規制を実施します。入場は、出場選手とチーム関係者（監督・顧問・引率責任者等）、競技役員と補助員とします。競技役員についてはIDカードを発行しませんが、競技役員の服装（ポロシャツ等）、審判員帽子や審判員証の着用等必ず競技役員とわかるようにしてください。なお、補助員には、IDカードを発行するので必ず身につけておくよう指示の上、活動させてください。
- ⑨ 審判受付での審判手帳の提出は必要ありません。受付時に役員係にチェックをしてもらってください。また、各自休憩時に審判受付に来ていただき交通費とともに審判手帳のシールを受け取ってください。
- ⑩ 朝の審判打ち合わせは、通常通り行いますが、できるだけ他の競技役員と距離をとって集合してください。場所は競技場内メインスタンド側です。
- ⑪ 昼食・湯茶は当面準備しません。各自でご準備ください。
（昼食費は、交通費と一緒にお渡します。）
なお、ご自分で出された、容器・包装紙等の全てのごみは、ご自宅までお持ち帰りください。
- ⑫ 当日朝、ご自宅を出られる際の検温で、37.5℃を超えていた場合は審判活動をご遠慮ください。
- ⑬ 競技場まで公共交通機関をご利用の場合、出来るだけ混雑を避ける時間での移動をお願いします。
- ⑭ 審判控室は、三密回避の観点から部署別に部署別控室等一覧表（別紙1）のとおりとします。
なお、控室について、雨天練習場以外の控室は、出入り口の扉は解放し、常に換気ができている状態にしておいてください。
気温・気象等の環境変化に対する対応準備は、各自でお願いします。

- ⑮ 競技運営について、平時の運営方法と異なることがある場合、競技部の指示に従って進めることとします。
- ⑯ 大会終了後、2週間以内に感染が確認された場合、和歌山陸協事務局まで必ず連絡をお願いします。
- ⑰ 競技会の準備片付け等については、補助員の感染防止の観点から、競技役員中心で行っていただきます。人数の足りない部署もありますので、部署を超えてのご協力をお願いします。

◎部署別の留意事項

○総務

競技役員・補助員に対し、新型コロナウイルス感染防止対策及び、安全・安心を確保するための指示を出すこと。

○総務員

競技役員等と接する場合は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。

○競技進行係

通常通りとする。ただし、選手との接触は不可とする。

司令室内での三密対策を意識し、休憩はできるだけ屋外でとること。

○技術総務

選手と接することが必要な場合、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。

○ジュリー

競技関係者等と接する場合、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。

○審判長

競技場所へ出向くことは最小限に抑え、指示はインカム等を使用し対応すること。

○跳躍審判員

競技実施方法を再度確認し、選手に対応すること。

選手待機場所の密に十分気をつけ、選手と選手との間隔を十分とらせるようにすること。

選手や補助員、他の競技役員が近くにいる部署の競技役員及び声を発する部署の競技役員は、マスクを着用すること。それ以外の部署の競技役員については、熱中症に十分注意しながら各自の判断で着用すること。

共用物品の使用後は、必ず手洗い等を行うこと。

用器具係と連携をとり、使用する用器具の準備片付けを行うこと。

○投てき審判員

競技実施方法を再度確認し、選手に対応すること。

選手待機場所の密に十分気をつけ、選手と選手との間隔を十分とらせるようにすること。

選手や補助員、他の競技役員が近くにいる部署の競技役員及び声を発する部署の競技役員は、マスクを着用すること。それ以外の部署の競技役員については、熱中症に十分注意しながら各自の判断で着用すること。

共用物品の使用後は、必ず手洗い等を行うこと。

用器具係と連携をとり、使用する用器具の準備片付けを行うこと。

滑り止め（炭酸マグネシウム等）は共用を避けるため、準備しないこと。

○競歩審判員

会議室I（控室）の三密対策を意識し、休憩はできるだけ屋外でとること。

基本的にはマスクを着用することとするが、熱中症等に十分気をつけること。

選手・競技関係者と十分な距離がとれている場合は、その限りではないこと。

○監察員

大会役員室（控室）の三密対策を意識し、多人数が控室にいる状況があれば、雨天練習場（控室）への分散移動を行うこと。

基本的にはマスクを着用することとするが、熱中症等に十分気をつけること。選手・競技関係者と十分な距離がとれている場合は、その限りではないこと。

○写真判定員

写真判定室内の三密対策を意識し、休憩は屋外でとること。

共有物品を使用したら、必ず手洗い等をおこなうこと。

- スターター・リコーラー
競技役員室2（控室）の三密対策を意識し、多人数が控室にいる状況があれば、雨天練習場（控室）への分散移動を行うこと。
基本的にはマスクを着用することとするが、熱中症等に十分気をつけること。
選手・競技関係者と十分な距離がとれている場合は、その限りではないこと。
共有物であるピストルは、使用后各自手洗いをを行うこと。
また、1日の最後には消毒を行って収納すること。
- 出発係
競技実施方法を再度確認し、選手に対応すること。
選手と接する際は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。
選手待機場所での選手と選手との間隔を十分にとらせるようにすること。
競技予定時間より早く、他の組の選手を入れないこと。
競技者係と連携し、選手待機場所での控えている選手は、選手の密集を避けるためスタート前3組までとすること。
- 周回記録員
競技役員・補助員との間は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。
- 記録・情報処理員
情報処理室内の三密対策を意識し、休憩はできるだけ屋外でとること。
記録掲示については、場内数カ所に記録掲示板を設置するなどし、記録掲示板の周りに人が密集しないような工夫をすること。
- T I C（テクニカルインフォメーションセンター）
T I Cは競技場正面玄関北側のテントで業務にあたること。
選手・競技役員等と接する場合は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。
- マーシャル
新型コロナウイルス感染防止への関心を高め、安全・安心対策の啓蒙活動を合わせて行うこと。
選手等競技関係者と接する場合は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。
- 風力計測員
審判員の間隔が狭くなる場合や補助員の活動する場面においては、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。
共有物品を使用したら、必ず手洗い等を行うこと。
- 計測員（科学）
屋外での業務であるためマスクについては、熱中症に十分注意しながら各自の判断で着用すること。
共用物品の使用後は、必ず手洗い等を行うこと。
用器具係と連携をとり、使用する用器具の準備片付けを行うこと。
- 競技者係
招集方法については、3組ずつ時間差で招集を行うなど、選手の密集を避ける工夫をすること。
必ずマスクを着用し、選手との接触をできる限り避けること
招集方法等を再度確認し、安全かつ速やかに競技が開始できるように努めること。
出発係等と連携しながら、出発前の選手待機場所が密集しないように招集所からの出発を調整するなど工夫をすること。
アスリートビブスや腰ナンバーカードの配布・回収がある場合は、選手との接触をできるだけ避けるとともに手袋などを使用すること。
招集用のテーブルを使用する際は、1種目につき1テーブルとすること。
- アナウンサー
新型コロナウイルス感染予防に関するアナウンスを定期的に流すこと。
司令室内での三密対策を意識し、休憩はできるだけ屋外でとること。
マイクについては、各自所有のマイクカバーを装着して使用すること。
なお、マイクカバーの装着がない場合は、必ず交代するごとにマイクの消毒を行うこと。
アナウンスは、簡潔におこなうこと。
- 公式計測員
選手・競技役員との間は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。
共用物品の使用後は、必ず手洗い等を行うこと。

○医務員・救護係

選手等と接する場合は、必ずマスクを着用するとともに必要に応じて手袋等も使用すること。
医務室内の三密対策を意識しながらも、選手等のプライバシーの確保を優先すること。
非常事態に備え、できる限り別室を一部屋確保しておくこと。

○大型映像係

操作室内の三密対策を意識し、休憩は屋外でとること。

任務終了後は必ず手洗い等を行うこと。

○用器具係

個人で使用する用器具を扱った場合、すぐに手洗い等を行うこと。

選手と接する際や器具庫内の三密対策を意識するとともに活動時は、必ずマスクを着用すること。

屋外での活動の際のマスク着用は、選手等と接する場合を除き、熱中症に十分注意しながら各自の判断とすること。

○役員係

役員係は、競技場正面玄関北側のテントで業務にあたること。

審判手帳用の競技会シールは各自に渡すこととし、審判手帳は受付で預からないこと。

競技役員と接する場合は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。

○表彰係

表彰式等は当面の間行わない。

表彰状はプリントアウトの上、テーブルに置いておき、アナウンサーと連携をとりながら、競技成績発表後、選手個々に取りに来てもらうこととする。

競技役員室1の三密対策を意識し、休憩はできるだけ屋外でとること。

選手・競技役員との間は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。

○庶務係

当分の間、弁当・湯茶の用意はしない。

給湯室内の三密対策を意識し、休憩はできるだけ屋外でとること。

選手・競技役員・補助員との間は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。

共用物品が返却されたら、消毒をすること。

給水については、担当総務員の指示どおりに実施すること。

○ウォームアップ場係

感染防止に配慮し、基本的に用具の貸し出しはしない。貸し出しをする場合は、総務員に確認すること。なお、用具の貸し出しを行う場合は、該当の選手個人が借用から返却までの責任を持たせるようにすること。ただし、又貸しは絶対にしないように指示すること。

用具使用后、返却に来た選手には、必ず手洗い等を行うよう指示すること。

屋外での活動の際のマスク着用は、選手等と接する場合を除き、熱中症に十分注意しながら各自の判断とすること。

○補助員係

選手・競技役員・補助員との間は、十分な距離を確保し、マスクを着用すること。

◎各部署別控室等一覧表

(別紙1)

部署名	控室等	部署名	控室等
総務	競技役員室1前	T I C	競技場北側テント
総務員	給湯室前	マーシャル	大会役員室
競技進行係	司令室		雨天練習場
技術総務	器具庫	風力計測員	大会役員室
ジュリー	上訴審判員室		雨天練習場
審判長	大会役員室前	計測員(科学)	雨天練習場
跳躍審判員	雨天練習場	競技者係	招集所
投てき審判員	雨天練習場	アナウンサー	司令室
競歩審判員	会議室1	公式計測員	雨天練習場
監察員	大会役員室	医務員・救護係	医務室
	雨天練習場	大型映像係	操作室
写真判定員	写真判定室	用器具係	器具庫
スターター	競技役員室2	役員係	競技場北側テント
リコーラー	雨天練習場	表彰係	競技役員室1
出発係	雨天練習場	庶務係	給湯室
周回記録員	雨天練習場	ウォームアップ場係	補助競技場司令室
記録・情報処理員	情報処理室	補助員係	競技場北側テント